

議案第28号

令和4年度御船町水道事業会計補正予算（第3号）

（総則）

第1条 令和4年度御船町水道事業会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（資本的支出）

第2条 予算第4条本文括弧書きを（資本的収入が資本的支出に対し不足する額156,230千円は過年度分損益勘定内部留保資金で補填するものとする。）に改め、資本的支出の予算額を次のとおり補正する。

支 出	既 決 額	補 正 額	合 計
第1款 資本的支出	257,707 千円	3,300 千円	261,007 千円
第1項 建設改良費	134,935 千円	3,300 千円	138,235 千円

令和4年10月13日 提 出

令和4年 月 日 議 決

御 船 町 水 道 事 業

御 船 町 長 藤 木 正 幸

令和 4 年度 水道事業会計補正予算(第3号)説明書

資 本 的 収 入 及 び 支 出

(支 出)

(単位:千円)

款・項	目	補正前額	補 正 額	計	節	金額	説 明
1 資本的支出		257,707	3,300	261,007			
1 建設改良費		134,935	3,300	138,235			
	2 機械及び装置等 購入費	37,489	3,300	40,789			
					1 機械装置購入費	3,300	第一水源地(小坂)の取水ポンプが故障したため、早急に 取り換える必要がある。3,300
資 本 的 支 出 合 計		257,707	3,300	261,007			